

記者発表資料

令和4年の関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の試行方針を策定しました。

～インフラ分野のDXを推進し建設現場の働き方改革、生産性の向上を期待～

関東地方整備局では、令和2年度より建設現場の遠隔臨場の試行に取り組んでおり、令和2年度の166件から令和3年度（10月末時点）は428件と約2.6倍に大幅に拡大しているところです。

この令和3年度の試行のうち152件（35%）が当初からの発注者指定型、276件（65%）が契約後に受注者の意向にて試行を実施（契約後に発注者指定型に指定）しており、また、発注金額でみると1億円以上の工事が92%を占めています。

受注者アンケート結果にて遠隔臨場による「段階確認」、「材料確認」、「立会」は待ち時間の短縮等有効であり、来年度以降も遠隔臨場の実施を希望する受注者が97%でした。

また、配筋の出来形確認、掘削工における土質変化の段階確認等の一部では遠隔臨場のカメラでの確認が困難のため従来通り現地立ち会いによる確認が必要な工種も存在することが確認されました。

これらの令和3年度試行結果を踏まえ、今回、令和4年の関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の試行方針を策定しましたのでお知らせします。

今後、試行結果についてはアンケート調査等によりフォローアップを実施していく予定です。

■令和4年 関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の試行方針

- ・本官工事は発注者指定型により試行
- ・分任官工事は発注者指定型により試行する工事発注規模を3億円以上から1億円以上に見直し
なお、1億円未満の工事は立会頻度が多い工事など遠隔臨場の効果が期待できる工事について事務所長が発注者指定型に指定して試行
- ・その他の全ての工事についても受注者へ意向を確認し発注者指定型により試行を実施
※「発注者指定型」とは試行にかかる必要な費用の全額を発注者が負担する方式

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局	電話	048-601-3151（代）
企画部 技術調査課	課長	後閑 浩幸 （ごかん ひろゆき）
	建設専門官	川路 隆之 （かわじ たかゆき）

令和4年関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の試行方針

1. 試行の目的

- ・遠隔臨場の試行によりインフラ分野のDXを推進し、移動時間の軽減や立会の待ち時間の軽減となり、受発注者の建設現場の働き方改革、生産性の向上を期待。
- ・監督職員は、遠隔臨場の試行により創出された時間を活用し、現場で実施することが必要な立会や打合せ等の時間を確保。

・試行を通じて、遠隔臨場により「段階確認」、「材料確認」、「立会」が効果的に実施可能な工種・項目と困難な工種・項目を明らかにする。

※ 遠隔臨場が適さない工種・項目は、通常の「現場臨場」を行うものとし、全ての工種・項目で遠隔臨場を実施する必要はない。

2. 対象工事（営繕関係、港湾空港関係を除く）

- (1) 本官工事は、原則、全ての工事において「発注者指定型」で試行を実施。
- (2) 分任官工事は、原則、工事発注規模 1億円以上の工事において「発注者指定型」で試行を実施。
- (3) 工事発注規模 1億円未満の工事も「発注者指定型」で積極的に試行を実施。
- (4) その他の全ての工事についても受注者へ意向確認し、受注者の意向が有れば「発注者指定型」で試行。

※「発注者指定型」とは試行にかかる必要な費用の全額を発注者が負担する方式。

費用は受注者から見積を徴収し、試行にかかる全額を技術管理費に積み上げ計上し設計変更。

3. 試行内容

- ・映像で確認出来る工種・項目についてウェアラブルカメラ等と「パッケージ化されたシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web会議システム」等の配信システムを利用して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を実施。

※映像で確認出来ない工種・項目は、通常の「現場臨場」を実施。

- ・動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」(カメラを手に持って歩きながら撮影)での撮影はしないこと。動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮すること。
- ・受注者及び監督職員を対象としたアンケート調査等を実施し、試行を通じた効果の検証、課題の抽出等のフォローアップを実施予定。

4. 適用

令和4年2月1日以降に入札契約手続き(入札・契約手続運営委員会)を開始する工事。

■ 遠隔臨場の実施状況

インフラ分野のDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、移動時間の削減や立会の調整時間の削減が図られ、建設現場の働き方改革、生産性の向上を期待。

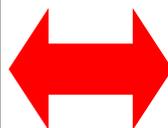
現場での受注者による撮影状況



執務室での監督職員による確認状況



リモート(遠隔)で監督を実施



リアルタイムで映像を確認

関東地方整備局 令和3年度遠隔臨場の試行結果と令和4年試行方針

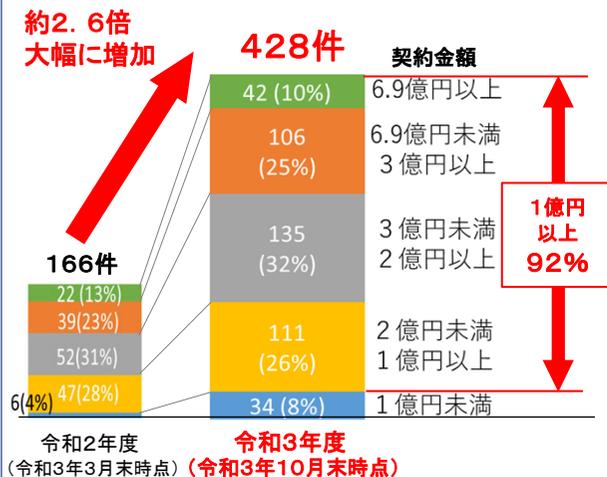
1. 令和3年度遠隔臨場の試行工事

- ・試行件数は令和2年度の166件から**令和3年度(10月末時点)は428件と約2.6倍と大幅に増加。**
- ・令和3年度試行428件のうち当初の発注指定型が152件(35%)、**契約後に協議による発注者指定型は276件(65%)と契約後に受注者の意向により試行を実施する件数が多い。**
- ・金額規模でみると**試行工事のうち1億円以上の工事が92%を占める。**

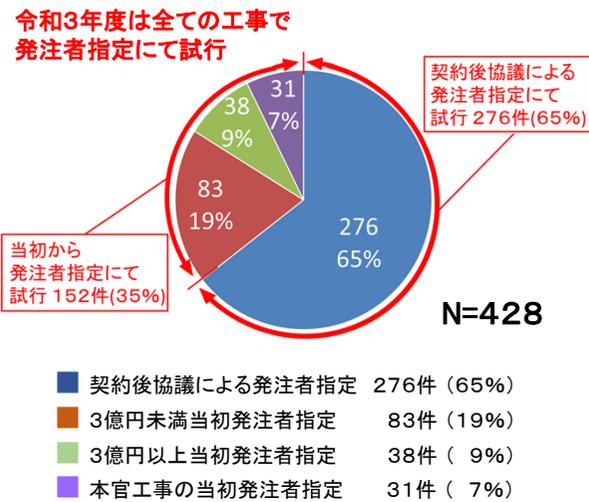
2. 令和3年度遠隔臨場の試行工事のフォローアップ(受注者アンケート結果)

- (効果) ・**移動時間や待機時間の削減、新型コロナウイルス感染症対策に効果を実感。来年度以降も遠隔臨場の実施を希望する受注者は97%。**
- (課題) ・配信システムや機器メーカーにより要する費用にバラツキ。
 ・**配筋の出来形確認、掘削工における土質変化の段階確認等の一部は遠隔臨場のカメラで確認が困難のため従来どおり現地立会による確認が必要な工種も存在。**

令和3年度 遠隔臨場の件数 (10月末時点)



令和3年度 遠隔臨場の試行区分 (10月末時点)

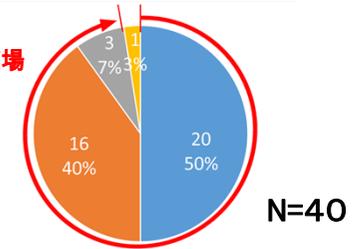


令和3年度 受注者アンケート結果 (10月実施)

(アンケート対象) 令和2年度から令和3年9月までに完成した80工事 (うち回答40工事(回答率50%) WEB方式)

令和4年度の遠隔臨場の実施の希望

令和4年度も97%が遠隔臨場の実施を希望



- 費用を発注者が全額負担するのであれば、継続を希望
- 費用の一部を受注者が負担するとしても、継続を希望
- 費用を受注者が全額負担するとしても、継続を希望
- 遠隔臨場を希望しない

遠隔臨場の効果を実感した項目 (複数回答可)

- ・ 時間に関する効率化(監督職員等の待ち時間の削減等) **29件**
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策 **28件**

3. 令和4年遠隔臨場の試行方針

・当初発注者指定型の金額の見直し

令和3年度は発注金額3億円以上を当初の発注者指定型としていたが、令和4年は当初の発注者指定型は1億円以上に見直し。

・遠隔臨場の困難な工種、項目の把握

試行を通じて、遠隔臨場により「段階確認」、「材料確認」、「立会」が効果的に実施可能な工種・項目と困難な工種・項目を明らかにする。

※ 遠隔臨場が適さない工種・項目は、通常の「現場臨場」を行うものとし、全ての工種・項目で遠隔臨場を実施する必要はない。